

それとも義務的なものも全部含めるわけですか、それも含めますと
おつと数えても二百程度ありますのでその点についてご指示願えれば幸い
だと思ひます。

○ヤ七番(園米吉君) 義務的なものまで補助金という形でいふからかゝるなり
ますか、明細では分担金という形にならざる限りませんか、

さらに総務課長に預けたしますか、先ほどの件に検討を約束され
たものか、だめなのか、判断に迷うのですか、とにかく補助金を改に五割か
ても、三割で二十万円ですか、五割としてもたいした額ではなないと思ひ
ますので、前向きに検討を約束していただきたいと思ひます。

○総務課長(高水求君) ご指摘のとおり、金額としては三割で二十万円ですか、
五割で三、四十万円ほどだと思ひますが、いずれにしても前向きに検討を
検討するということでご理解願ふわけこうだと思ひます。

○企画調査室長(矢野国利君) 内容的には義務的なものも一部入るというよ
うですが、例をあげてみますと、先ほど指摘されましたばこ販売機
購入補助金、遺族会に対する補助金などをあげるということではないかと
か。

(「けつこうです」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) これより午後三時二十五分まで休憩いたします。

午後三時九分 休憩

午後三時二十五分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○ヤ番(松小 清君) 幾つか預けたさせていただきます。

最初に一五六ページ、公営対策費ですが、公営対策費は確かに
数年前は昨年から比べて約三〇%ほど伸びて二百五十万円になつて
いるわけですが、市長が施政方針で述べているように、騒音に
たいして力を入れてやつてくるように受けておられるわけですが、はたしてこの
年度の金額でいいかどうか、

さらに聞きたいのは、実際は都から二百五十万円の補助金が出てい
るわけですが、しかし公営対策費としては二百五十万円の額でいい。あとの
七十万円はどこに使うところか、

それから都が前年は百五十万円を組み、今度二百五十万円と増えたと

飲んで公費対策に力を入れて補助金を出しているのに対し、福安市はどうかという点、実際には昨年一千万九千円をあげているが、今年は七千万円と相当差を引いている。東京都におんぶしているかどうかという点、公費対策費に比べてみるあまり力を入れていないように見えるわけですので、この点については伺いたいと思います。

一六ページ、横田飛行場周辺排水路費ですが、これは一億円の補助がきてやれるわけですが、最終的にいつごろ完成するのか、その結果、荒廃地の雨水排水を流すということですが、果たしてその流れる水について十分に市が管理することができるのかどうか、これは私も非常に関心を持っています。現在法廷が非常中にたくさん起きていますし、万が一にも水害の発生、処理されれば水が流されいかどうか、そういう面で市が国の力でのりの大事を待たうと結果、きたら水が流されたということには水は大変なことです。これは私もよく分るに監視することができるのかどうか。

一四ページ、予防検閲費が昨年よりも減額になっているわけですが、特に需用費では二千万円の減額になっているが、よく見ると薬品代が八

ついているわけですが、これは対象となる人の数が減ったわけではないと伺うし、なぜかこうになっているのか。

それから資料としてはいりわけですが、一五ページ、交通系公施設設置工事の減額は建設委員会の資料にのると伺うのですが、ぜひこの工事をするという点の資料を委員にお願いしたい。また道路新設改良についてぜひ資料をお願いしたいと思います。

次に一〇ページの委託料で、社会福祉協議会業務委託料八十二万円という点ですが、どのような内容の業務委託なのか。

一四ページ、商工業振興費の負担金補助及び交付金が三百三十一万五千円であるが、商工補助金として入付金があります。入付金とは商工会に勤務している人の給料なのか、あるいはそういうものとは別なのかどうか。もし給料の一部にのるとすれば、実際にどの程度のかかるもので何らかの補助をするのか。また事業費分の内容についても聞きたいと思っています。

最後に、各目を通じての需用費は相当大きな額になっているわけですが、この中にすべて会議費というものがあっております。現在一般に財政危機という点がいわれている中で、会議費というものを前年に比べてどの程度に抑

えるという方針でこの予算を組んだのかどうか。前年度と比較して何%にあ
たるのかお聞きたいと思っています。

後の関連する表とかについては付託後の委員会において伺いたいと思います。
○衛生課長（斎藤多中君） 斎藤議員さんのお預問にお答えいたします。

はじめに公営関係の出入に対して支出が少いのはなぜかという指摘をござい
ますが、一応昨年度の実績を当初予算に支出として見込んでおられるわけをござい
ます。支出におきましては確かに二百五十万円を組んでございすが、これに
つきますと東京都の公営防止条例が四月から改正されまして、それにとま
う新事業がその時点では明らかになつておりませんでした関係上、人件
費を予算に計上してはつたわけをございすが、一応私のほうといたしまし
ても、現在係長、係員二人になつておりますが、その新事業を遂行
すべく新たに一人増員いたしました。公営対策をやるということを考えておる
わけをございまして、不足分につきましては人件費とお考えいただきたいと思
います。

予防接種費におきましては二十八万九千円の減額であります。昨年の九
月に厚生省より通達をまいりました。いままではインフルエンザを生後三月

でやっていたわけですが、通達によりまして三月以下の子供については日本脳炎
とか、インフルエンザをしなくともよいことになった関係で減額になつたわけを
ございします。

○建設課長（古谷徳男君）

横田飛行場周辺排水路費の関係で、昨

年度分の工事についてごときめがらうかということ。その排水の監視は定期的に
にできらうかというかというご預問を伺います。工事にしましては一境内の補
助金を内定しておりますので、それによりて現在設計図もできあがっており
ます。ただ、国のほうの予算の交付がいつごろになるか、これによつてはつきりま
だわからないわけですが、例年同様でございます。というとも九月の下旬
ごろ着工し、年度末までかかるような状況をございします。おそらく四月
年度の工事につきましては年度へはいかからうではないかと考えております。
それから監視を怠りてございすが、確かに雨水排水ということでは現在汚物
は流れていないわけをございします。流木の監視等につきましては東京都
の水道局などでももちろん定期的に検査をしておりますし、当市といたしま
しても公営の関係がございすので定期的に検査をしておりまして、その
分析のいかんによつては原因がどこにあるかということ。――本年です。

やはり基地の關係で少し汚染されたことがございます。これはすぐに基地のほうへ申し入れまして是正してもらうつもりで、現状のううことははいわけてございますが、定期的に監視を今後もあるつもりでございます。

交通会館施設費の關係については、現在工事費として七百五十万円組んでございます。内容等につきましては建設委員会に付託になると思っておりますので、後ほど御所掌りもまた道路の舗装工事等についても要請がおりますのであわせて資料を作成し送付したいと思っております。

○福祉事務所長（森田俊君） 社会福祉協議会業務委託料につきましては説明申し上げます。

業務委託料につきましては、福祉会館におきまして社会福祉協議会の事業の一環といたしまして、市のほうから老人園係につきまわすというウメンどうをみていたんだということ、職員一人分の給料を出そうということ、総んだわけでございます。

○経済課長（中村浩君） 高工業振興費の高工会園係についてお答え申し上げます。高工会が働いております職員の

職員の人件費を九割分でございます。

それが高工業費の三千万円の内訳にござります。昨年度まで人件費を確保して補助してまいりましたので、今年度初めて事業費という名前で出さなければならず、とりあえず私ども考えでは、半分の千五百万円を一般事業費に、残る半分の千五百万円につきましては高工会みずからの財源として、私どもがほうから人件費等の補助でございますので自己財源もかなりあるわけでございます。それらを補充いたしまして各任意高工会、商業協同組合等々の園係に対する助成を行なうという考え方でおります。

人件費の算定については考え方がございますが、昨年初めて人件費の基準を私どものほうで内現的にきめてございます。それを戻験的にやったわけですが、考え方をいたしました。高工会の人件費補助につきましては、高工会が行なっております一般振興事業であるとか、経営指導関係の行事、それから一般管理、それらのものに西かします人件費を補助対象とするということを原則としております。

補助対象の基本的な基準としては、現在の高工会の運営については事務局が五人まではよろしいのではいかと考え、五人を上限とする場合には

うん白で負担でございます。五人の中には一般管理員——局長を
一名、経営指導員一名、補助員二名がなるわけですが、この五名ま
いは市で補助するということになっております。

それより給料に対する基準ですが、一応市庁高次事務勤続二十
年の管理職を基準におきまして、局長クラスまでの分を補助することに
おります。経営指導員につきましては市の係長級の八号俸程度まで
補助員につきましては市の支事級程度を考慮しております。そのほか諸
当はおおむね市の支給率に基づいて行なうわけで、その金額によつて算
定されましたものと、商工会の職員が実際にもらう金額とを比べ合
せまして、管理職である局長クラスの方につきましては基準額の百分の七十
を補助する。経営指導員につきましては基準額の百分の七十
を補助する。残りの金額を補助し、なおそれを二回の場合には超過補助と
して百分の五十二を補助するという方法で現在算定しております。
今年度の算定につきましては昨年度の度積算等を勘案して東京都の
補助金を積算しておりますので、東京都の補助金が補助すれば私ども
も補助する。それより給料改訂の関係もありますので、それを見込

んで積算しております。

なお、こまかい数字につきましては一人一人積算してございます。ただ個人
名が載っておりますので、その点で各教員にたいと思っています。

○企画課

企画課主幹（矢野園利君） 各団を通じて需要費中の食料費のた
めの割合についてですが、減に思惟があります。まだ分析しておりません。

一応本年度の食料費についての基本的な考え方としては、算算編成
の方針として従来の単価がきめられておりますけれども、今年は一
回二百五十円に抑えるよう指示をいたしまして、これに基づいて議会、
各委員会、その他の会合等を積算いたしました結果により食料費
の金額を算定しております。なお、金額的の問題ですが、需要
費の積成は四十六年度は七五%でしたが、本年度は七二%でありかなり
節減できている範囲で節減し、構成比としては七二%に減つてゐるわけ
です。食料費の占める割合についてはまだ積算をしておりませんので、
本席及び答弁することはできません。後日食料費の割合について資料
がまとまりたいと思っておりますので、それによりご理解願いたいと思
います。

○十番（松小清君） 公営費についで七千万円は、既負をへる増負するために入件費として使うとのことですが、せうく東京都が前年の繰上りの二百万円に増額しているわけですから、市の段階で入件費に回してしまふのであれば、都の補助がつかさねないわけでは、その点、市長は再三施設方針でも騒音やその地いついつにわけるわけですから、環境整備の前提となるものは公営対策費であり、注みよい所をつくるうえで非常に重要だと思えます。さういふ意味では、全く東京都におんぶするわけで、その一方でほとんど市へ一般財源を減らしている。東京都がふせせば、その分、市が減らしていくということでは、来年の市へ一般財源はゼロにはなりでは、いかと考へられるわけでは、見れば市長に公営に対する基本的な考えを明確さしたわけでは、

○市長（石川常太郎君） 最終的に何年度ごろに完成するのかわれから、基地排水の件で、

同いたいのです。

市長（石川常太郎君） ご意見を申しあげます。

ごもっともでございます。公営につきましても、市でございませう、

ものは大抵きまっております。本格的に取り組むには膨大な予算が必要であります。市といたしましてはこの段階で公営のすべてをやめるわけではなく、市の水や市の花を植えるとか、あるいは下水道の関係、あるいは教育館による市民の体力をつくるとかいうことが公営の根本的は対策と考へております。したがつて決して公営の公営費をおろすかにするつもりではございせんので、今後とも公営に對しては、十分配慮してまいりたいと思っております。

○建設課長（石川徳田力君） ただいま工事の関係でございますが、最終計画はいつごろできあがるかということでございますが、これは三十九年ごろから計画を立てまして、何年計画とばかりする。これは年度を区切つてございせん。建設事業の計画した路線の工事を進行しようということでも、その路線があるわけでは、すでに一番南にあたります南部幹線は、米沢の市民会館の横を通りまして、横田基地の予定ゲートまでつないでいる。それから、中央幹線の工事は現在の補助のつきやあいにより、まず、予定をいたしましては、順路にいくと、四十八年には横田基地へつなぐ予定です。最後の一本は福

他大企業も必ずかゝりぬぐひておきます。この点については相当の補助が受ける水は限り、あと三年やういふかかろいでははいかと思つておりますので、昭和四年度に終るといふことははっきりしておりません。

○ヤ（松山 晴君） 私としては公害に對しては当然このやうな額では不満であります。当然東京都の趣旨に添うやう増額することを要望し、さういふまゝでよいように、たゞつうやは調査をするだけでなく、市町村で公害防止条例などもつく水はぬぐひておきます。さういふことを積極的に行つていくことを要望いたします。

それより基地排水工事に関しては関係地域住民に非常に迷惑を及ぼすのであります。私は基地排水に賛成するとかいふのではなく、工事については十分注意をし、また十分監視をしていくことを要望いたします。

最後に、需用費の賄ひについてはできるだけ早く資料を願ひいたします。○ニ（香 山田傳君） 昭和四十七年度福生市へ般会計の増減は各委員会に付託、慎重なる審議を要望いたします。

（賛成と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上で原案を終ります。

○十六番（高波 忠君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案中十八号については付託表のとおり各委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） おわかりいたします。ただいま高波中心君から所定の賛

成者を得て、本案は付託表のとおり各委員会に付託し、審査せしめられんことを動議が提出されまゝだが、本動議のとおり決することにご要議ありませんか。

（賛成と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。よろしく議案中十八号は付託表のとおり各委員会に付託することに決定いたしました。

議長（末次性男君） 日程中八議案中十九号昭和四十七年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議長議長として議案の朗読をいたさします。

（順次議長議長朗読） 省略

議長（木次慎男君） 朗読を終わりました。

本席についで提案理由の説明を求めます。

市民課長 森田武君

（市民課長 森田武君登壇）

○市民課長（森田武君）

ご指図によりまして議案第百九号昭和四十七年度

福安市国民健康保険特別会計予算案につきまして説明申しあげます。

ただいま朗読をしております収入支出の概算は二億一千八百八十九万八千円と定めようとするもので、支出は一時借入金として最高額を一千万円と定めようとするものでございます。

昭和四十七年度の国民健康保険の予算につきましては、例年に従って、定基礎を求めまして算定したものでございす。支出の予算は九〇％以上を求めまして療養費諸費につきましても、恒久的な伸びを計上したもので、前年度の改訂を基にしまして医療費の適正化につきましても、まだ確定した数値がまだありませんので今回は見送ることになりました。また保険料につきましても所得額が確定しないので、条例の定めるところによりまして改算を定いたしました。適正化の医療費とあわせて

確定した時点において補正予算としてご提案申しあげます。次でございす。

それではページの十八から説明申しあげます。

第一款の国民健康保険料七千五百三十九万六千円は収入総額の三五・五％を求めるとして、算定基礎は所得額、また人の数については所得と見なす伸びの伸びの伸び、平均所得と所得額については例年よりも算定し、その合計が計上されるわけでございます。これは一千万九百十人の被保険者をもとに算定してございす。療養費給付費の負担金については二億七千八百三十九万六千円に付する負担率三八・八％をのけて一億五千万八千円を計上したもので、さうに過年度の分の精算分を加えた次でございす。国庫補助金二百五十八万八千円は三百万円の助成費補助と調整交付金の百五十四万七千円でございます。

それと、その都支出金一千万七千七千円は事務費が三百九十九万六千円、老人医療無料化にともなう保険者に対する返戻金といたしまして百二十万六千円、それと区内の給養施設の調整補助金として

二百三十一万四千円を計上いたしました。次でございます。

お四款の繰入金として四百万円を計上いたしましたのは、主として補助金とか負担金の対象外とっております。経費に充て当する予定でございます。

お五款の繰越金二百万円とお六款の諸収入三千九万二千円をあわせて合計二億一千万八千六百八十九円と入力しておりますのでございます。

続きまして支出の説明をいたします。

お一款総務費のうち総務管理費一千万五千円は保険係職員の人件費八千と消耗品、印刷代等の経費で費べその残りをためております。徴収費二百七十九万七千円は保険料の徴収に要する費用で、主に徴収員の報酬費でございます。

お二款の保険給付費のうち療養諸費一億九千万二千九千円は各医療機関に對します。保険者の支払分であり、四十六年度最終補正予算に比べ一四・八千の増びを計上しております。これも先ほどと同様に二月からの医療費の適上げにつきまます。改訂分については、保険料が確定した時点で補正したいと思っております。

即成費、元月見諸費

についてはお六款の二百十万円を計上し、お七款の八千九百円を見込んで計上いたしました。

お三款の保険施設費二億五千万円は今年度から新たに計画されたもので、被保険者の健康の保持と増進のために保養施設を指定いたしました。これは被保険者の皆さんに利用していただくことを目的とするもので、現在次のような案が考えられております。これは、福生と市が容易に

一泊できる距離にあります。救急車の運搬地を選び、旅館と市長との間で保養施設設置契約を結ぶとして、被保険者からの旅館を利用した場合、市が宿泊費の一部を負担するという方法でございます。これは

現在国民健康保険条例のお七条お八号に規定してございます。被保険者の健康の保持と増進のために必要は施設として今回計画した次でございます。

お四款の公債費八万六千円は一時借入金の利息でございます。

お五款の諸支出金は過納保険料還付金等が六万四千円を計上してございます。

お六款の予備費は七千万七千円を計上して支出金計額は八千八と同じく二

億八千八百八十六円と相違ありでございます。

なお、補正予算につきましても三月六日の国民健康保険運営協議会におきまして議決されておりますことを報告しております。

以上、簡単にございますが、お入りの予算の説明を終わります。よろしくご審議のうえご可決くださるようお願いいたします。

議長（末次晴男君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「要議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次晴男君） 以上で質疑を終ります。

○大橋（高橋 忠君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（末次晴男君） おわかりいたします。ただいま高橋忠君から所定の賛成者を呼び、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられた

いしこの動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに要議あり

ません。

（「要議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次晴男君） ご要議なしと認めます。よろしく議案第九号は厚生

委員会に付託することに決しました。

議長（末次晴男君） 日程第三議案第九号昭和四十七年度福生市公益債

償還予算を議題といたします。

議長（末次晴男君） 議案の朗読をいたします。

（朗読議長末次晴男君） 省略

議長（末次晴男君） 朗読を終りました。

本案について提案理由の説明を求めます。福祉事務所長 森田 隆君

（福祉事務所長 森田 隆君 登壇）

○福祉事務所長（森田 隆君） ご指名によりまして議案第九号昭和四十七

年度福生市公益債償還予算につきましても提案理由のご説明を申しあげます。

昭和四十七年度の公益債償還予算につきましても先ほど朗読がありました